

公立病院経営強化プランについて

公立病院経営強化プランについて

- 令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むこととされた。
- 公立病院経営強化プランの策定に当たっては、策定段階から**地域医療構想等調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認することとされている。



策定中のプランについて、地域医療構想との整合性等について、ご意見をお伺いするもの

<参考：公立病院経営強化ガイドラインから抜粋>

- ・ 今後の公立病院経営強化の目指すところは、**公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でべき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。**
- ・ **限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。**
- ・ 地域の中で**各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。**特に、機能分化・連携強化を通じて、**中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保するとともに、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化していくことが重要。**
- ・ 経営強化プランは、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、**地域医療構想と整合的であることが求められる。**

①郡上市民病院における経営強化プラン

○郡上市民病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 	<p>今後も郡上市においても、高度急性期・急性期の医療需要は継続して発生することが見込まれる。そこで郡上市の中心的な役割を担う医療機関として、救急医療、急性期機能の維持を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上市の急性期医療の中心的な役割を担い、急性期から慢性期まで切れ目のない医療提供体制の構築と圏域内で完結できるよう、圏域内において高度急性期医療を担っている基幹病院や、市内診療所や介護施設等と連携を密接に行い、求められる医療・介護サービスを柔軟に提供していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・機能分化・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹病院との連携を強化し、高度急性期・急性期の入院医療ニーズについて対応するとともに、郡上市内における2次救急の受入れや急性期医療ニーズへの対応を図り、地域の総合病院としての役割を担う。 ・基幹病院における高度急性期・急性期の病期を経過した入院患者の転院を積極的に受け入れ、自宅に復帰するためのリハビリテーション治療を提供する。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科の医師数を確保するため、大学からの派遣の維持及び中核医療機関との連携を推進していく。 ・生産年齢層の減少が見込まれているなか、看護師を含めた医療職人財の地域での確保を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年4月開始となる医師の時間外労働規制には、診療に従事する勤務医の時間外・休日労働時間は既定の水準を順守する。 ・勤務時間の管理と自己研鑽ルールを定め、労働基準監督署による当直許可のもと、勤務間インターバルを確保し、適切な労働時間の管理を行う。
○経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の関与が最も身近に対応できるよう、一部適用を継続することにより、郡上市との連携を保持し協力して検討を進めていくことが適切である。 ・圏域内の基幹病院である中濃厚生病院との連携や急性期医療から長期療養が必要な患者への対応として市内の4つ病院との連携の強化に向けては、既存の地域医療連携推進法人の活用の可能性を検討していく。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングや感染リスク等を改めて再点検し、感染拡大期における受入病床の準備に資するよう院内スペースの確保や感染対策の見直しを進める。

②国保白鳥病院における経営強化プラン

○国保白鳥病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	引き続き救急医療から在宅医療、健診・検診さらには県北西部地域のへき地医療など幅広い地域の保健・医療・福祉・介護ニーズに対応する。 ・高度急性期・急性期の患者の逆紹介、急性期を脱した患者の転院の受入によるポスト・アキュート機能を強化し、当院退院後の生活の場の調整・支援、特に在宅移行への関わりと在宅療養そのものの多角的支援をより積極的に行っていく。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	・健診・検診の実施、郡上市の集団健診をはじめとする各種保健あるいは介護事業の支援を継続する。 ・総合診療を中心とした医療の提供、ポスト・アキュート、サブ・アキュート、在宅復帰支援を継続し、在宅医療の充実を図り、オンライン診療も実施する。
・機能分化・連携強化	・圏域内の基幹病院あるいは郡上市民病院や市内民間病院との連携を強化し、高度急性期・急性期の入院医療ニーズについて対応するとともに、郡上市内における二次救急を受け入れる役割を担う。 ・高度急性期・急性期の病期を経過した入院患者の転院を積極的に受け入れ、自宅に復帰するためのリハビリテーション治療を提供する。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	・若手の総合診療医の臨床研修の受け入れを継続する。 ・自治医科大学義務内派遣医師の受け入れを継続する
・医師の働き方改革への対応	・医師確保、適切な労働時間管理、タブレット端末の導入やアプリケーションを活用した業務の見直しに取り組む。 ・特定行為研修修了看護師への役割分担、メディカルスタッフの質向上によるタスクシフトが可能となるように積極的な研修会への参加の推奨に取り組む。
○経営形態の見直し	・行政の関与が最も身近に対応できるよう一部適用を継続することにより、郡上市との連携を保持し協力して検討を進めていくことが適切である。 ・連携の強化に向けては、既存の地域医療連携推進法人の活用の可能性を検討していく。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	・流行初期の感染症患者以外の患者の受入れや、感染症からの回復後の入院が必要な患者の転院などの受入れを行う。 ・ゾーニングや感染リスク等を改めて再点検し、感染拡大期における受入病床の準備に資するよう院内スペースの確保や感染対策の見直しを進める。

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定時期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の**新設・建替**等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。